

新約聖書日本語訳の違いはなぜ生じるのか

河野克也

●使徒言行録 9:39 — 衣は誰が作ったか？（文章構造の理解をめぐる相違）

NA-28 *καὶ παρέστησαν αὐτῷ πάσαι αἱ χήραι κλαίονσαι καὶ ἐπιδεικνύμεναι χιτῶνας καὶ ἱμάτια ὅσα ἐποίει μετ' αὐτῶν οὐσα ἢ Δορκάς.*

新改訳2017 やもめたちはみな彼のところに来て、泣きながら、ドルカスが一緒にいたころ作ってくれた下着や上着の数々を見せるのであった。

新共同訳 やもめたちは皆そばに寄って来て、泣きながら、ドルカスが一緒にいたときに作ってくれた数々の下着や上着を見せた。

協会共同訳 やもめたちは皆そばに寄って来て、泣きながら、ドルカスと一緒に作った数々の下着や上着を見せた。

岩波改訂版 寡婦たちは皆彼のもとにやって来て、泣きながら、ドルカスが彼女らと一緒にいた時に作った数々の下着や上着を見せた。

田川建三訳 そして寡婦たちがみな泣きながらそばに立ち、「鹿」さんが生前に彼女たちとともに作った肌着や衣を見せた。

*解説：原文では衣類の作成を表す動詞 *epoiei* とその主語ドルカスの間に *met' autōn ousa* という短い節が挟まれている。この中の *met' autōn* は「彼女たちと一緒に」を意味し、*ousa* は動詞 *eimi*（いる）の現在分詞の女性単数主格のため、ドルカスを受ける。この節をまとまりで扱うと「彼女（ドルカス）が彼女たち（寡婦たち）と一緒にいたとき」の意味になる。これに対して、分詞 *ousa* を除く *met' autōn* だけで扱うと、節ではなく句として「ドルカスが作った」という文を説明して、「ドルカスが彼女たち（寡婦たち）と一緒に作った」となる。分詞 *ousa* を含まない写本は異読資料欄に記されていないことから、聖書協会共同訳はこの分詞を見落としたか無視して訳したことになる。田川訳は、分詞 *ousa* を *met' autōn* と切り離して、単独で主語のドルカスに掛けて「生前に」と訳している。文法的に不可能ではないが、一塊で扱うのがより自然だと思われる。

聖書協会共同訳は、もともとは田川訳と同様に *ousa* を単独でドルカスに掛けて訳していたものを最後の段階で省略した可能性も考えられるため、「誤訳」と呼ぶかどうかは判断が難しい。

●1コリント 7:21 — 奴隷は自由になるべきか？（文章構造と省略部分の補足をめぐる相違）

NA-28 *δοῦλος ἐκλήθης, μὴ σοι μελέτω· ἀλλ' εἰ ὁκαὶ δύνασαι ἐλεύθερος γενέσθαι, μᾶλλον χρῆσαι.*

口語訳 召されたとき奴隷であっても、それを気にしないがよい。しかし、もし自由の身になりうるなら、むしろ自由になりなさい。

新改訳2017 あなたが奴隷の状態で召されたのなら、そのことを気にしてはいけません。しかし、もし自由の身になれるなら、その機会を用いたらよいでしょう。

新共同訳 召されたときに奴隷であった人も、そのことを気にしてはいけません。自由の身になることができるとしても、むしろそのままでいなさい。

協会共同訳 召されたときに奴隷であっても、それを気にしてはいけません。自由の身になれるとしても、そのままでいなさい。

岩波改訂版 あなたが奴隷として召されたのなら、そのことで悩まぬようにしなさい。しかし、たとえあなたが自由人になることができるとしても、あなたはむしろ〔神の召しそのものは大切に〕用いなさい。

田川建三訳 招かれたときに奴隷であったとしても、気にすることはない。たとえ自由になることが可能であっても、むしろ用いるがよい。

***解説：**この節の釈義は、原文後半を導入するの *all' ei kai* の組み合わせをどのように理解するかとという点と、最後の2語 *mállon chrēsai* に含まれる動詞 *chraomai* の目的語として何を補うかという点の二つが絡み合って、判断が分かれる。反意的小辞 *alla* は基本的に先行する内容と対比される内容を導入するが、意味の幅がある。仮定の接続詞 *ei* は接続詞 *kai* との組み合わせでは「たとえ〜でも」という意味になるが、個別に扱うことも可能。副詞 *mállon* は「ますます／いっそう」を意味し、動詞 *chraomai* は「用いる」の意味で、通常目的語を取るが、21節では目的語が省略されている。口語訳と新改訳2017は自由になることを勧める意味に訳すが、それは *alla* の反意的意味を優先して *ei* と *kai* を分けて扱い、*chraomai* の目的語として「自由（になる可能性／機会）」を補うことによる。ただし新改訳2017は、欄外注では別訳として、「自由の身になれるとしても、むしろそのままいなさい」と、「自由の身になれるとしても、なおいっそう働きなさい」の二つを挙げる。これに対して新共同訳と聖書協会共同訳は奴隷のままであることを勧める意味に訳すが、これは *ei kai* を譲歩を表す組み合わせとして扱い、*chraomai* の目的語として「奴隷（の身分）」を補うことによる。ただし聖書協会共同訳は欄外注に別訳として「自由の身になれるなら、自由になりなさい」を挙げる。岩波改訂版の青野訳は奴隷か自由かという二者択一を超えて、神の召しを *chraomai* の目的語として理解して、〔 〕で補足して訳す。田川訳は *chraomai* の目的語としては何も補足しないまま訳すが、訳注（283頁）では「文意は明白」として、「奴隷制擁護者」のパウロが奴隷にとどまることを命じていると理解する。

文脈上、17節、20節、24節で原則として召された状態に留まることを命じた上で、18-19節はその具体例として割礼の有無を取り上げ、21-23節は奴隷と自由人の身分を取り上げる。22節は奴隷と自由人の対比の中に、唐突に「解放奴隷」 (*apeleutheros*) という言葉が出てくることが注意を引く。また23節は6:20の言葉を繰り返して「代価を払って買い取られた」ことを根拠に、「人間（複数形）の奴隷（複数形）になってはならない」と念を押していることから、21節は原則に対する例外規定として、自由になることを勧める意味に理解したい。

●ガラテヤ 2:16, 20; ローマ 3:22, 25 — キリストの「真実・信実・信仰」？（神学的相違）

近年の新約聖書学のホットな話題として、パウロ研究の「新しい視点」 (New Perspective on Paul: NPP) と、パウロ書簡における「ピステイス論争」がある。「新しい視点」については、山口希生『ユダヤ人も異邦人もなく：パウロ研究の新潮流』（新教出版社、2023年）が分かりやすい。これに対して、ピステイス論争の方は、現代における主な提唱者であるリチャード・ヘイズの『イエス・キリストの信仰：ガラテヤ3章1節-4章11節の物語下部構造』（新教出版社、2015年）は、もともと1982年にエモリー大学大学院に提出された博士論文であり、かなり難解なため、ピステイス論争を理解するのにこの本を読み通すことは困難かもしれない（「訳者あとがき」を参照）。そこで、代表例としてガラテヤ2:16を取り上げて説明を試みたい。

NA-28 *εἰδότες δὲ ὅτι οὐ δικαιοῦνται ἄνθρωπος ἐξ ἔργων νόμου ἐὰν μὴ διὰ πίστεως Ἰησοῦ Χριστοῦ, καὶ ἡμεῖς εἰς Χριστὸν Ἰησοῦν ἐπίστευσάμεν, ἵνα δικαιωθῶμεν ἐκ πίστεως Χριστοῦ καὶ οὐκ ἐξ ἔργων νόμου,*

新改訳2017 しかし、人は律法を行うことによってではなく、ただイエス・キリストを信じることによって義と認められると知って、私たちもキリスト・イエスを信じました。律法を行うことによってではなく、キリストを信じることによって義と認められるためです。

- 新共同訳** けれども、人は律法の実行ではなく、ただイエス・キリストへの信仰によって義とされると知って、わたしたちもキリスト・イエスを信じました。これは、律法の実行ではなく、キリストへの信仰によって義とさせていただくためでした。
- 協会共同訳** しかし、人が義とされるのは、律法の行いによるのではなく、ただイエス・キリストの真実によるのだということを知って、私たちもキリスト・イエスを信じました。これは、律法の行いによってではなく、キリストの真実によって義とさせていただくためです。
- 岩波改訂版** [しかし、]人は律法の業によっては義とされず、イエス・キリストへの信仰によってのみ〔義とされる〕ということを知って、私たちもまたキリスト・イエスを信じたのである。それは私たちが、律法の業によってではなく、キリストへの信仰によって、義とされるためである。
- 田川建三訳** だが、人間はイエス・キリストの信によるのでなければ、律法の業績からでは義とされない、ということを知って、我々もまたキリスト・イエスを信じたのである。キリストの信から義とされるためである。
- 浅野淳博訳 a** 〈しかし〉人はイエス・キリストの信頼性をとおして以外、律法の行いゆえに義とされないと私たちは知り、私たちもキリスト・イエスを信じた。それは律法の行いゆえでなく、キリストの信頼性ゆえに義とされるためだ。
- 浅野淳博訳 b** しかし、人はイエス・キリストが為した誠実な業をとおしてでなければ、律法の行いのみでは義とされないと知って、私たちもキリスト・イエスを信じたのです。それは律法の行いでなく、キリストの誠実な業によって義とされるためです。

***解説：**原文ではそれぞれ *dia pisteōs Iēsou Christou* と *ek pisteōs Christou* となっており、人名部分（[イエス・]キリスト）の属格の機能をどう理解するかが鍵となる。名詞 *pistis* に内包される行為・動作（信頼する／信じる）に対して、人名部分はその主語なのか目的語なのかで解釈が分かれることになる。宗教改革型の信仰義認論の視点では、イエスを信仰対象として信じる人間の側の行為に注目して「イエス・キリストへの信仰」、あるいは動詞を補って「イエス・キリストを信じる信仰」と訳されるが（新改訳2017、新共同訳、岩波改訂版）、それは文法的には目的語的属格（objective genitive）として整理できる。これに対して主語的属格（subjective genitive）は、イエスが何かを信じる／信頼する信仰を指すことになるが（協会共同訳）、その場合、父なる神に対する御子イエスの信頼を表現したものと考えることができる。文法的なもう一つの可能性として、名詞 *pistis* には「信頼性」や「誠実さ」といった資質を指す意味もあることから、この人名部分の属格を性質の属格（genitive of quality）として、イエス自身の資質を表現したと取ることも可能である。上記諸訳の中では、田川は「信」、浅野aは「信頼性」と訳すが、それはこの文法的理解を反映する。ただし性質の属格とした場合の問題点として、誰が誰を信頼するのかという、信頼の方向性が見えなくなることが指摘できる。主語的属格の主唱者であるリチャード・ヘイズは、このピステイス成句（ガラ2:16, 20）は、キリストが「父なる神の御心に従って、今の悪の世から私たちを救い出そうとして、私たちの罪のためにご自身を献げてくださった」（ガラ1:4）という福音の根源的ストーリーの要約であると主張するが、その理解では、信頼の方向性が明らかである（ヘイズはガラテヤ書以外のピステイス成句も同じであると考え）。

ちなみに、聖書協会共同訳の本文と新改訳2017の欄外別訳では、「信仰」ではなく「真実」が使用されるが、これは紛らわしい。ギリシア語の別の単語 *aletheia* を想起させるというマニアックなレベル以上に、ローマ書1:17で引用されるハバクク2:4（正しい者は信仰によって生きる）では *pistis* が「信仰」と訳されているのに対して、このピステイス成句では同じギリシア語の名詞が「真実」と訳されるため、両者の関連が見えなくなってしまう（かなり深刻な問題！）。

●その他の事例

① 単数形と複数形の違いの喪失による混乱の可能性：1コリント14:32

新共同訳 「預言者に働きかける霊は、預言者の意に服するはずです。」

協会共同訳 「預言者に働きかける霊は、預言者に服従するはずです。」

新改訳2017 「預言する者たちの霊は預言する者たちに従います。」

*解説：原文では「預言者」も「霊」も複数形であり、集会の中で語っている「預言者たち」それぞれの「霊たち」が、「預言者たち」に従うことを述べている。新共同訳と聖書協会共同訳の場合は、単数形と複数形の区別が曖昧になる日本語においてあえて複数形であることを明示することなく、さらには原文にない「働きかける」を補うことで、この「霊」が聖霊を指しているような印象を与えてしまう。

② ギリシア語校訂版の句読点および段落区分の問題：1コリント14:33-34

協会共同訳 「神は無秩序の神ではなく、平和の神だからです。

聖なる者たちのすべての教会でそうであるように、女は、教会では黙っていないさい。...」

新改訳2017 「神は混乱の神ではなく、平和の神なのです。

聖徒たちのすべての教会で行われているように、女の人は教会では黙っていないさい。...」

田川建三訳 「神は無秩序の神ではなく、平安の神だからである。聖者たちのすべての教会でそうであるように。

女は教会では黙っているがよい。...」

*解説：ギリシア語校訂版（Nestle=Aland 28th: NA28; United Bible Societies 5th: UBS5）は、33節後半を前半から切り離して、34節と繋げて新しい段落として印刷している。34-36節で名詞 *gunē* を「女」と訳すか、それとも35節の「自分の夫」との関連で「妻」と訳すかも重大な釈義上の争点であるが、34-36節が26-40節の集会の混乱をめぐる教えの中に組み込まれていることを考慮するならば、34-36節のパウロの指導が、コリント教会の集会の混乱という個別的な状況に対して書かれたものであると判断すべきである。パウロがコリント教会の（おそらくは異言や預言、啓示といった様々な語りによって集会での発言をほぼ独占していた）妻たちに対して、家で夫から学ぶことを指示していることは、男性が教育の機会をほぼ独占していた時代にあってかなり画期的であったと言いうる。その上で、ギリシア語校訂版の段落にしたがって33節後半を34節以下と繋げて訳すと、（「妻」ではなく「女」と一般化して訳すこととも相まって、）パウロの沈黙の指示がコリント教会だけでなく全教会に普遍的に当てはまるように読めてしまう。そもそも章節区分や段落は新約文書の執筆時期よりもかなり後代になって便宜的に加えられたものであることから、それを絶対視するべきではないとは言え、ここでは章節区分と段落を上書きして33節後半を前半から切り離して34節と繋げるギリシア語校訂版に沿った訳よりも、33節後半を前半と一塊で理解し、34節以降を新たな段落として区切る（従来の区分に沿った）田川訳が優れている（ただし、注でパウロや教会の教理、他者の訳に難癖をつけるところは別...）。